

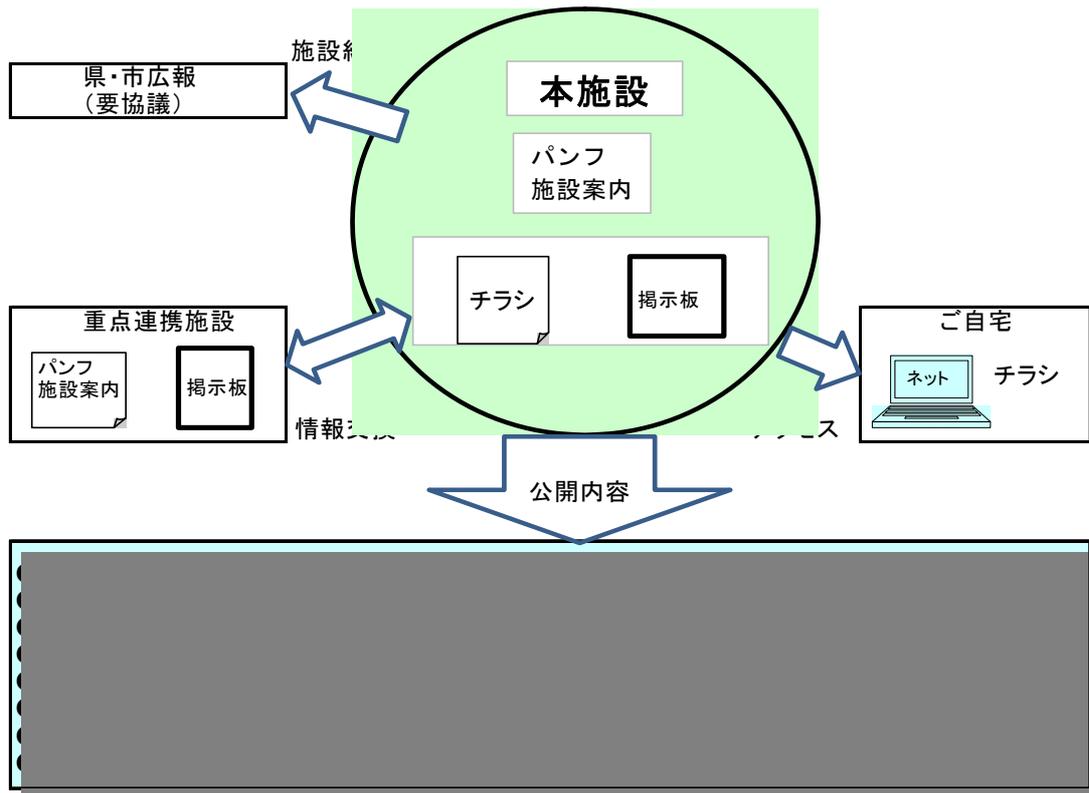
情報の公開への対応

(1) 条例・要領に準拠した対応

情報の開示請求については、「鳥取県情報公開条例」に準拠し、条例・要領の趣旨に沿った対応を講じます。また、同条例に記載されているとおり、県民の公文書の開示を請求する権利を十分に尊重するとともに、個人情報のみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をし、手続を進めます。

(2) 利用サービスの向上と安心のために、積極的に情報発信

情報の公開は、問い合わせに応じて行うばかりでなく、県民の皆様の「利用サービスの向上」「安心」を考慮し、管理者の裁量で公開しても支障のない内容は、日ごろから積極的にホームページなどにより情報提供を実施していきます。



個人情報保護への対応

公共サービス事業者として、全職員においてコンプライアンスを徹底するとともに、厳重な情報管理体制を整備、恒常的な業務改善を図ります。

(1) コンプライアンス体制の整備

- ・コンプライアンス組織を中心としたコンプライアンス違反の予防活動
- ・各種法令に準拠した規則の整備と日常の業務における行動基準の制定

(2) 各種法令の遵守及び施策等への対応

- ・コンプライアンスに関する研修・案内による公共施設管理の自覚と責任の徹底
- ・各種法令への対応策の整備とその趣旨を尊重した業務履行

(3) 厳格な情報管理体制の構築

- ・法令遵守をはじめ、マニュアル策定や個人情報保護責任者の選任等による個人情報の適正管理・日常的な情報管理の徹底と継続的な業務改善



ア) 個人情報の保護への対応

鳥取県個人情報保護条例に準拠し、個人情報の取得・管理について具体的に定めるとともに、定期的なチェック体制を整えています。

- ・職員一人一人が規程の内容について十分認識するよう研修を行います。
- ・個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を館内に掲示し、利用者等に周知するとともに、ホームページでも公表します。
- ・個人情報の取り扱いについては館長を責任者とし、情報の漏えい、滅失、破損、改ざん等の防止に関する事務を統括します。
- ・個人情報保護の研修を実施し、職員に対して守秘義務を徹底させます。
- ・職員名簿・拾得物記録・参加者名簿・事故記録簿等、個人の情報が記載されている書類は、施錠のできる書庫等に保管し、使用する際には作業責任者の許可を得ることを義務付けます。
- ・個人名の入った利用申込書等は施錠し保管して、持ち出し禁止とします。
- ・申込書等で個人情報を取得する際には、使用目的を明示し、目的の範囲内でのみ取り扱います。
- ・正当な理由のある場合を除き、第三者への情報提供をしません。
- ・保有する個人情報は、本人の求めに応じ、開示・訂正等を行います。
- ・個人情報は保管期限を定め、期限を経過したものは速やかにシュレッダー等で粉碎した後に廃棄します。
- ・定期的に監査を行い、個人情報の保護が適正に行われるかチェックします。

施設の運営に関する事項

1 スポーツの普及振興の考え方

施設の特性と職員の専門性を生かしたスポーツ教室の実施や県民の健康・体力づくりの向上を目指した生涯スポーツ活動を推進するとともに、競技団体等とのネットワークを活用し、競技力向上に係る支援を図っていきます。

■スポーツ教室の実施

子どもから高齢者、障がい者対象のさまざまな教室を職員の専門性を生かして実施します。

■障がい者・高齢者スポーツ教室活動及び支援

障がい者や高齢者が気軽に楽しめるようスポーツの機会を提供することと併せ、障がい者が参加するスポーツ大会や講習会等へ職員を派遣するなど支援を行います。

■トップアスリートの招へい

全国大会等の誘致と同様に、関係団体と連携し全国的に著名な選手等を招へいし、子ども達に夢や希望を与える機会を設けます。

■競技団体が行う強化合宿等支援

競技団体や県内外から合宿に来る学生等の活動を支援します。

■指導員等の地域や学校への出前指導

地域のスポーツの普及・振興のため、要請等により指導員を学校や公民館などに派遣し、出張指導します。

■鳥取県との連携

鳥取県スポーツ振興計画等、鳥取県の施策について積極的に協力します。

1 スポーツの普及振興に係る自主事業計画

(1) 水泳教室

県主催の水泳教室



こども
一般

参加対象 幼児・小学生・成人	定員 10～20名
料金 2890円～	主催 鳥取県

行政課題である鳥取県主催の水泳教室を、当連盟の優秀なコーチの指導で開催します。

キッズコース



こども

参加対象 幼児・小学生	定員 40名x週6教室開催
料金 5250円(月4回)～	主催 当連盟

泳げない子を泳げるように！水泳好きになってもらうための楽しい教室を開催します。

スイミングコース



こども

参加対象 小学(高学年)中高生	定員 40名x週8教室開催
料金 5250円(月4回)～	主催 当連盟

キッズコースからのステップアップ！4種目が泳げるようになり、そしてタイムアップを目指す。

選手育成コース



こども

参加対象 幼児・小学生	定員 40名
料金 7875円(週4回)	主催 当連盟

水泳大会で一番を！週4回の練習でタイムアップを目指す。選手になるための導入コース。

選手コース



こども

参加対象 小中高生	定員 40名
料金 8400円(週6回)	主催 当連盟

子ども達の可能性を伸ばすコース。目指せ全国大会、目指せオリンピック！

レディースコース



一般

参加対象 成人	定員 40名x週2教室開催
料金 5250円(月4回)～	主催 当連盟

女性専用の水泳教室。初心者から上級者まで泳力にあった指導をします。

マスターズコース



一般

参加対象 成人	定員 40名x週2教室開催
料金 5250円(月4回)~	主催 当連盟

成人の方のための水泳教室。初心者から上級者まで泳力にあったコースで練習を行います。

チャレンジスイムコース



一般

参加対象 成人	定員 20名x週2教室開催
料金 5250円(月4回)~	主催 当連盟

成人のタイムアップ教室！マスターズ大会など各種大会にも出場していきます。

(2) 健康体カづくり教室

ゆっくりウォーク



一般

参加対象 成人	定員 20名x週2教室開催
料金 入場料(教室参加は無料)	主催 当連盟

健康体カづくりのためのコース。低い運動負荷で無理なく行う高齢者に人気の教室です。

アクアウォーク



一般

参加対象 成人	定員 20名x週2教室開催
料金 入場料(教室参加は無料)	主催 当連盟

ゆっくりウォークのステップアップ教室！中程度の負荷で体カアップを目指します。

アクアジョグ



一般

参加対象 成人	定員 20名x週2教室開催
料金 入場料(教室参加は無料)	主催 当連盟

アクアウォークで物足りない方の教室！水の中で膝や腰に負担をかけずにジョギング運動。

アクアビクス



一般

参加対象 成人	定員 20名x週2教室開催
料金 入場料(教室参加は無料)	主催 当連盟

エアロビクスの水中版！楽しく笑顔でダンスダンス。楽しい教室を開催します。

はじめてスイム



一般

参加対象 成人	定員 20名x週1教室開催
料金 入場料(教室参加は無料)	主催 当連盟

水泳をはじめて習う方の教室。クロールを中心に水泳好きになってもらうための教室です。

ショート平泳ぎ



一般

参加対象 成人	定員 20名x週1教室開催
料金 入場料(教室参加は無料)	主催 当連盟

誰でも泳げる平泳ぎ。でも本当は正しく泳げていない。優秀なコーチが基礎から指導します。

ショートバタフライ



一般

参加対象 成人	定員 20名x週1教室開催
料金 入場料(教室参加は無料)	主催 当連盟

夢のバタフライ！当連盟が誇るコーチが必ず泳げるようにします。

ステップスイム



一般

参加対象 成人	定員 20名x週1教室開催
料金 入場料(教室参加は無料)	主催 当連盟

4泳法を組み合わせるバリエーションのあるメニューを提供します。

(3) 新しい企画の教室

トライアスロン教室



子ども

一般

参加対象 小中高生・成人	定員 20名x週3教室開催
料金 5250円(週1回)	主催 当連盟

シドニーオリンピック代表小原工選手の指導で行うトライアスロン教室。定員オーバーは必至！

フィンスイミング教室



子ども

一般

参加対象 小中高生・成人	定員 20名x週1教室開催
料金 入場料(教室参加は無料)	主催 当連盟

世界選手権代表増田恒幸選手の指導で行うフィンスイミングの教室。

(4) イベント事業

着衣泳体験教室



こども

一般

参加対象 小中高・成人	定員 40名
料金 無料	主催 皆生ライフセービングクラブ

水の事故から自分の命を守る知識や技術を習得してもらいます。

指導者講習会



こども

一般

参加対象 成人	定員 40名
料金 無料	主催 当連盟

競技スポーツ、健康づくりの指導者の知識、技術の向上に役立つ講習会を開催します。

泳法分析会



こども

一般

参加対象 選手・成人	定員 20名
料金 未定	主催 当連盟

当連盟所有の水中カメラを使い泳法分析会を開催します。

トップアスリート招へい



こども

一般

参加対象 小中高・成人	定員 40名
料金 未定	主催 当連盟

当連盟の人脈を使い、オリンピック選手の招へい、講演会や練習会を開催します。

記録会



こども

一般

参加対象 小中高・成人	定員 100名
料金 一種目500円	主催 当連盟

選手登録・マスターズ登録の必要のない記録会。気軽に参加できる大会を開催します。

合宿の誘致・計画



こども

一般

参加対象 選手	定員 50名
料金 未定	主催 当連盟

県内外からの合宿の誘致・計画を行います。競泳プールの特性を活かしていきます。

(5) 障がい者・高齢者スポーツ活動及び支援事業

従前より、健常者、高齢者、障がいのある方だれもが同じ場所で、同じ時間をスポーツを通じて共有することで、障がい者の体力向上、自立支援、そして障がい者に対する理解に寄与できるよう努力してきました。

当施設には、定期的に障がい者の方への水泳指導を実際に行っている指導者も在籍しており積極的に障がい者水泳の活動を支援しています。

また、昨年度はアクアスロンの開催も当施設で行いました。

これからも鳥取県障がい者水泳協会、スペシャルオリンピックス鳥取、アクアスロン実行委員会による余暇活動支援団体等と連携を強化していきます。

また、これまで以上に「ねんりんピック」出場選手・「全国障がい者スポーツ大会」出場選手への水泳練習にも積極的に支援していき高齢者スポーツ・障がい者スポーツの普及に積極的に取り組んでいきます。



(6) 平成24年度からの指定期間5年間で熟成していく事業計画。

自主事業は、適時見直しと軌道修正を図りながら熟成させていきます。現在実施され、好評である事業はこれを踏襲し、更に活性化を図ります。新規事業については、PRを十分に実施し新たな客層を獲得し、利用の定着へと導きます。

教室一覧

	教室・イベント名 (案)	開始	終了	時間	曜日	強度	定員	料金
1	県主催の水泳教室	県要綱参照						
2	水泳教室 (幼児・小学生)	13:50	15:00	1:10	土・日	3	40	5250～
3	水泳教室 (幼児・小学生)	15:00	16:10	1:10	土・日	3	40	5250～
4	水泳教室 (幼児・小学生)	16:10	17:20	1:10	月・木	3	40	5250～
5	水泳教室 (幼児・小学生)	16:10	17:20	1:10	火・金	3	40	5250～
6	水泳教室 (小学高学年・中高生)	16:10	17:20	1:10	土・日	4	40	5250～
7	水泳教室 (小学高学年・中高生)	17:20	18:20	1:10	月・木	4	40	5250～
8	水泳教室 (小学高学年・中高生)	17:20	18:20	1:10	火・金	4	40	5250～
9	選手育成	17:10	18:20	1:10	月火木金	5	40	7875
10	選手	18:10	19:20	1:10	月火木金	5	40	8400
		17:10	19:20	2:10	土			
		10:20	12:30	2:10	日			
11	レディースコース	14:10	15:20	1:10	火・金	1～3	40	5250～
12	マスターズコース	16:10	17:20	1:10	土・日	1～3	40	5250～
13	チャレンジスイムコース	17:10	18:20	1:10	土・日	4	20	5250～
14	ゆっくりウォーク	10:40	11:20	0:40	月・木	1	20	入場料
15	アクアウォーク	10:40	11:10	0:30	火・金	1	20	入場料
16	アクアジョグ	13:30	14:00	0:30	月・木	2	20	入場料
17	アクアビクス	13:30	14:00	0:30	火・金	3	20	入場料
18	はじめてスイム	11:00	11:40	0:40	月	1	20	入場料
19	ショート平泳ぎ	11:00	11:40	0:40	火	2	20	入場料
20	ショートバタフライ	11:00	11:40	0:40	木	2	20	入場料
21	ステップアップスイム	11:00	11:40	0:40	金	2	20	入場料
22	着衣泳体験教室	10:30	12:00	1:30	年1～2	2	40	無料
23	オープンウォーター教室	13:00	15:00	2:00	年3～4	4	20	未定
24	子どもトライアスロン教室	18:20	19:20	1:00	火・金	4	20	5250～
25	成人トライアスロン教室	13:00	14:30	1:30	日	4	20	5250～
26	フィンスイミング教室	16:00	17:00	1:00	日	3	20	入場料
27	指導者講習会	13:00	15:00	2:00	年1～2	—	40	無料
28	泳法分析会	13:00	15:00	2:00	年2～4	2	20	未定
29	トップアスリート招へい	15:00	17:00	2:00	年1～2	—	40	未定
30	記録会	13:00	17:00	4:00	年2回	—	100	種目料
31	合宿の誘致・計画	—	—	—	—	—	50	使用料

自主事業計画（平成27年度）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
県主催の 水泳教室	当連盟の優秀なコーチが行います。 低料金なため初心者コースには人気が高いので初心者コースの定員を増やして、ニーズにあった募集をしていきます。	実施時期：通年 回数：週1回～ 定員10名～
当連盟主催の 水泳教室 (米子スイミングスクール)	各年齢や実力に合わせてクラスを設定し泳ぎはもとより、溺れない技術取得や喘息・アトピーの子ども達も「水」を通じ楽しく子どもの性格を最大限引き伸ばせるような教室。	実施時期：通年 回数：週1回～6回 定員40名～
当連盟主催の 大人の教室 (米子スイミングスクール)	初級から上級まで各種泳法をマスターしレベルアップを目標にしたクラス。 マスターズ大会・マラソン大会など水泳を中心に幅広くチームとして大会に参加し地域の水泳普及を図る。	実施時期：通年 回数：週1回～3回 定員40名～
P A J Aと連携しての 大人の教室	水中の運動により腰痛やひざの負担を緩和させる誰にでも簡単にできる水中運動や年代を問わず人気のあるアクアビクスなどバラエティーに富んだプログラムを用意していく。	実施時期：通年 回数：週1回～3回 定員40名～
小原工選手と連携しての トライアスロン教室	「オープンウォーター教室」や「子供トライアスロン教室」「成人トライアスロン教室」を開催し、ジグザグに泳いだり、Uターンをしたりなど、水の中で体を自由に動かし海や湖などを泳ぐ時に活かす。	実施時期：通年 回数：週1回～3回 定員40名～
皆生ライフセービングクラブ と連携しての 安全水泳教室	「着衣泳体験教室」を開催し、水の事故から命を守る知識や技術を習得します。 また救助訓練シュミレーションを実演し利用者に水の事故の怖さと心肺蘇生法の必要性を認識してもらう。	実施時期：夏 回数：年1回～2回 定員40名～
増田恒幸選手と連携しての フィンスイミング教室	大きな足ひれを付けて普段体験できないスピードで水の中を進んでいくフィンスイミング教室を開催し、新しい競技にも触れる機会を提供して水を通しての児童・生徒の健全育成に努める。	実施時期：通年 回数：月1回～2回 定員20名～
指導者講習会	「初心者指導」「選手育成方法」「飛び込み」など様々なテーマで夏休み期間を利用し水泳指導者だけでなく、市内小学校教員・中学校部活顧問なども対象に指導者講習会を開催する。	実施時期：夏 回数：年1回～2回 定員40名～
高感度水中カメラを 使用しての 泳法分析会	当連盟所有の水中カメラ（日本選手権でも使用されている高度な物）を使い選手だけでなく一般の水泳愛好家も対象にして「泳法分析会」を開催する。撮影するだけでなくアドバイスも行っていく。	実施時期：随時 回数：年2回～4回 定員10名～
トップアスリート 招へい事業	当連盟の人脈を使い、オリンピック選手の招へいを行い、講演会やトレーニングセミナーを開催し、子ども達に夢や希望を与える機会を提供する。	実施時期：随時 回数：年1回～2回 定員40名～
非公認の 記録会・水泳大会の実施	これまで行っている水泳大会だけでなく、選手登録など煩わしい手続きの必要のない非公認の水泳大会・記録会を本施設の高度な機械設備を使って開催したくさんの方々に水泳大会の醍醐味を味わって頂く。	実施時期：春・秋 回数：年1回～2回 定員100名～
県内外からの 合宿の誘致	県内外からの合宿の誘致・計画を行い本施設の利用を促進し、本施設の認知度を上げていく。そして少しでも地域の経済効果を上げることに寄与していく。	実施時期：夏 回数：随時 定員50名～

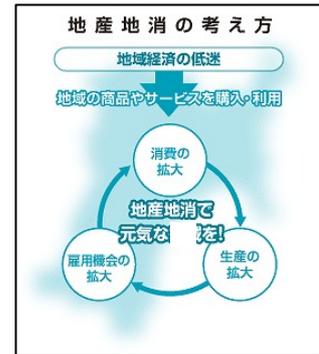
自主事業計画（平成28年度）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
県主催の 水泳教室	当連盟の優秀なコーチが行います。 低料金なため初心者コースには人気が高いので初心者コースの定員を増やして、ニーズにあった募集をしていきます。	実施時期：通年 回数：週1回～ 定員10名～
当連盟主催の 水泳教室 (米子スイミングスクール)	各年齢や実力に合わせてクラスを設定し泳ぎはもとより、溺れない技術取得や喘息・アトピーの子どもの性格を最大限引き伸ばせるような教室。	実施時期：通年 回数：週1回～6回 定員40名～
当連盟主催の 大人の教室 (米子スイミングスクール)	初級から上級まで各種泳法をマスターしレベルアップを目標にしたクラス。 マスターズ大会・マラソン大会など水泳を中心に幅広くチームとして大会に参加し地域の水泳普及を図る。	実施時期：通年 回数：週1回～3回 定員40名～
P A J Aと連携しての 大人の教室	水中の運動により腰痛やひざの負担を緩和させる誰にでも簡単にできる水中運動や年代を問わず人気のあるアクアビクスなどバラエティーに富んだプログラムを用意していく。	実施時期：通年 回数：週1回～3回 定員40名～
小原工選手と連携しての トライアスロン教室	「オープンウォーター教室」や「子供トライアスロン教室」「成人トライアスロン教室」を開催し、ジグザグに泳いだり、Uターンをしたりなど、水の中で体を自由に動かし海や湖などを泳ぐ時に活かす。	実施時期：通年 回数：週1回～3回 定員40名～
皆生ライフセービングクラブ と連携しての 安全水泳教室	「着衣泳体験教室」を開催し、水の事故から命を守る知識や技術を習得します。 また救助訓練シュミレーションを実演し利用者に水の事故の怖さと心肺蘇生法の必要性を認識してもらう。	実施時期：夏 回数：年1回～2回 定員40名～
増田恒幸選手と連携しての フィンスイミング教室	大きな足ひれを付けて普段体験できないスピードで水の中を進んでいくフィンスイミング教室を開催し、新しい競技にも触れる機会を提供して水を通しての児童・生徒の健全育成に努める。	実施時期：通年 回数：月1回～2回 定員20名～
指導者講習会	「初心者指導」「選手育成方法」「飛び込み」など様々なテーマで夏休み期間を利用し水泳指導者だけでなく、市内小学校教員・中学校部活顧問なども対象に指導者講習会を開催する。	実施時期：夏 回数：年1回～2回 定員40名～
高感度水中カメラを 使用しての 泳法分析会	当連盟所有の水中カメラ（日本選手権でも使用されている高度な物）を使い選手だけでなく一般の水泳愛好家も対象にして「泳法分析会」を開催する。撮影するだけでなくアドバイスも行っていく。	実施時期：随時 回数：年2回～4回 定員10名～
トップアスリート 招へい事業	当連盟の人脈を使い、オリンピック選手の招へいを行い、講演会やトレーニングセミナーを開催し、子ども達に夢や希望を与える機会を提供する。	実施時期：随時 回数：年1回～2回 定員40名～
非公認の 記録会・水泳大会の実施	これまで行っている水泳大会だけでなく、選手登録など煩わしい手続きの必要のない非公認の水泳大会・記録会を本施設の高度な機械設備を使って開催したくさんの方々に水泳大会の醍醐味を味わって頂く。	実施時期：春・秋 回数：年1回～2回 定員100名～
県内外からの 合宿の誘致	県内外からの合宿の誘致・計画を行い本施設の利用を促進し、本施設の認知度を上げていく。そして少しでも地域の経済効果を上げることに寄与していく。	実施時期：夏 回数：随時 定員50名～

(4) 地域への経済的な波及効果を高めます。

私たち連盟の施設運営によって、経済的波及効果と社会的波及効果の2つを高めることができると考えており、地産地消型経営手法により、スタッフの県内からの雇用、県内事業者への業務委託、県内事業者からの備品・消耗品等の調達を基本とし、循環型経済効果発生に努めます。

具体的には、ニートや団塊世代等のボランティア、学生のインターンシップ等の登用、地元警備会社や清掃会社の活用、障がい者福祉団体からの物品調達、リサイクル品の有効活用、商工団体との連携による地場製品のPRに取り組み、県内経済活動の活性化とエコロジカルな施設運営を実現します。



(5) 地域への社会的波及効果を高めます。

私たち連盟は、本水泳場が生み出す付加価値として金銭では換算できない社会的な効果発生を重視し、その最大化を目指して多角的な方策に取り組めます。

施設知名度向上のための各種イベントやメディア露出機会の拡充、マスコミ・インターネット等のメディアミックス（戦略的広報）による媒体効果の活用、県民のスポーツ習慣・健康づくり習慣の定着、環境保全行動・地域活動参加率の向上に向けた啓発活動、生活習慣病対策・介護予防事業を通じた医療費・介護費等の削減に努めます。



(6) 利用団体との連携強化を確実にいきます。

本水泳場の大会等における主たる利用団体は私たち連盟であり、現行の大会利用時に関する要望等を十分に把握しております。

本水泳場においては、私たち連盟のスタッフが主催者の要望の如何を問わず、大会の円滑な運営、すなわち、競技スポーツの振興のために当然の如くサポートしており、利用団体からの信頼を得ております。

本水泳場においても、私たち連盟が管理者となった暁には、利用団体との連携強化の一環として大会準備等のサポートを実施してまいります。



(7) トレーニングスペースを新しく設けます。

ロビーの空きスペースを使い、エアロバイクを設置し床にマットを敷いて、簡単な有酸素運動やストレッチ・柔軟体操が出来るトレーニングスペースを設けます。またそのスペースを使って「腰痛体操」や「教室」などもフィットネスクラブ PAJA と連携し計画していきます。



(8) 安全性確保を鑑み医務室を充実します。

私たち連盟は医務室を充実し利用者のための施設に変えていきます。



(9) 公平にかつ公正な貸出のありかた

私たち連盟は、公の施設としての基本原則である平等利用の確保を指定管理者として至極当然のことと捉え、そのための仕組みやルールを確実に守るとともに、情報提供や事業展開についても十分な配慮と対策を講じることで、誰もが平等に利用できる環境を作ります。

ア) 公の施設として平等利用を厳格に守ります

私たちは、鳥取県の指定管理者としての意識をすべての関係者に植え付けるとともに、利用者の平等利用を確保するために、関係法令等に従い、提供するサービス等のソフト面、及び使い易さ・安全性・案内等ハード面の両方についての公平・公正な管理運営をお約束致します。

地方自治法第244条第2項の「指定管理者は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」の条項を遵守します。

法令等の規定に従い、適正な利用許可を確実に執行するとともに、利用制限に該当する場合には、責任者が誠意を持って説明責任を果たし、利用希望者の弁識能力に配慮した理由・事情説明を行うなど適切に対応し、速やかに報告致します。

また、施設の平等性の観点から特定利用者や特定団体等に偏った利用が絶対に起きないようにするために、県内の水泳団体を統括する法人としての使命を賭けた利用調整機能を発揮し、中立的な利用の確保を継続してまいります。

公正・公平で平等な利用による快適な環境づくり

イ) 誰もが気持ちよく利用できる施設環境の向上に努めます

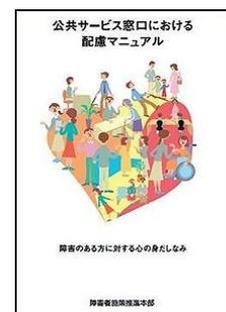
プールにおいて、多様な利用目的に対応し、効率よく利用し稼働率の向上を図るために、コースごとの利用目的を区分するなど一般利用者が気持ちよく利用できるように努めます。

ウ) 利用者にやさしいユニバーサルなサービスを提供します

私たち連盟は、年齢・性別・国籍・障がいの有無などによる差別的な対応を完全に排除し、すべての利用者の人権を尊重した対応を徹底するために、人権や男女共同参画の啓発に向けた関連施策に関する研修参加を職員に義務付けます。

具体的には、人権尊重や男女共同参画の概念に基づいて、差別的な言葉や不快に感じられる言動を禁止するとともに、利用者等への過度なプライバシーへの介入を禁止し、利用者の自由とプライバシー保護の厳守を徹底し、遵守できない職員は配置しません。

高齢者や障がい者・外国人も安心して施設を利用できるように、内閣府障がい者施策本部作成の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」に準拠したヒューマンコミュニケーションによる心のこもったユニバーサルなサービスを提供します。更に、障がい者、要介護者、妊産婦の方でも安全・安心に利用できるように、施設・設備・備品面のバリアフリー化や介助等の人的サポート体制の整備を図るとともに、障がい者・福祉団体等と連携し、本水泳場の利用促進に努めます。



エ) 利用調整会議を開催します

本水泳場のヘビーユーザーである、当連盟・関係団体等・鳥取県マスターズ協会などで一年間の利用調整会議を2月下旬に行います。これにより日程の重複を無くし、各種大会・行事等が円滑に開催されるようにします。



(10) 誰もが利用しやすい施設づくり

利用しやすい施設にするためユニバーサルデザイン化を進め、障がい者・高齢者にやさしい施設づくりと運営を目指して、次のような取り組みを行います。

<p>《筆談対応の意思表示「耳マーク」の設置》 耳の不自由な方が気軽に筆談を申し出ただけのように受付に表示します。 また、全職員が手話講習を受講し、簡単な挨拶を交わすなどの対応を行います。</p>	
<p>《目に見えない障がいに優しい「ハートプラスマーク」の設置》 多目的更衣室及び更衣介助ルームにハートプラスマークを掲示し、内部障がい者・内臓疾患者といった「目に見えない障がい」を持つ方が安心して利用できるように配慮します。</p>	
<p>《障がいのある方に対する心のバリアフリー》 「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を参考に、障がいのある方に心のこもったサービスを提供します。</p>	
<p>《プール利用の注意事項の外国語版の作成》 利用案内については、英語・韓国語の2種類を作成し、外国人利用者への対応をスムーズに行うことができるようにします。(プールご利用の案内参照)</p>	
<p>《ピクトグラム等の活用》 誰もが一目で施設や施設設備を理解できるようにわかりやすいピクトグラム等のサインを活用します。</p>	

(11) 自動販売機の設置について

現在当施設では、利用者の利便に寄与するために清涼飲料水の自動販売機を屋内管理棟に2台、屋外プール入口に1台とアイスの自動販売機、受付横に1台設置しています。

また夏の大会シーズンには屋外に清涼飲料水の自動販売機を1台増設しより一層の利用者の便を図ります。(アルコール類、たばこ、青少年に有害な書籍、玩具等、ゲーム機は設置しません。)

サービス向上のための要点

(1) 周知方法

- ・報道機関に広報する。
- ・利用者および来館者に配布する。
- ・館内に掲示する。

(2) 利用満足度の調査

- ・定期的に利用者及び来館者からアンケートをとる。(5段階評価で満足度を計る)
- ・意見箱等を設置し、常に利用者及び来館者の要望をリサーチする。

《プール管理に関する要望等》

	男 性	女 性
10代	<ul style="list-style-type: none"> ・プール台を置いて欲しい。 ・アイスの自販機が欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アイスの自販機が欲しい。 ・ロビーの冷房
20代	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間を夜8時までにして欲しい。 ・水泳用具の販売をして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大人専用更衣室が欲しい。 ・個室のシャワーが欲しい。
30代	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室が欲しい。 (ランニングマシン、バイクマシン等) ・ロビーに水泳の雑誌を置いて欲しい。 ・スイムメニューのアドバイスが欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早く米子スイミングスクールを 東山プールで再開して欲しい。 ・女性専用コースの設置 ・ドライヤーが欲しい。
40代	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事の都合、夜遅くまで営業して欲しい。 ・サウナが欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養機能食品(カロリーメイト等) を販売して欲しい。 ・水着用脱水機が欲しい。
50代	<ul style="list-style-type: none"> ・背泳用フラッグが欲しい。 ・「本日の利用状況」を掲示して欲しい。 ・大会等の案内をして欲しい。 ・HPを開設して情報の発信をして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワー室にカーテンを付けて欲しい。 ・ロビーに絵本を置いて欲しい。 ・ジャグジーが欲しい。 ・プール入口に棚が欲しい。
60代～	<ul style="list-style-type: none"> ・朝9時から営業して欲しい。 ・60才以上の専用コースの設置 ・ロッカーを大きくして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水温、室温を上げて欲しい。 ・ウォーキング教室の開催 ・更衣室に荷物を置ける棚が欲しい。

(3) リピーターを増やすための施策

	サ ー ビ ス 向 上 策	
利用券等に よるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・回数券の販売 ・定期券の販売 ・年間パスポートの販売 ・ポイントカードの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール生限定割引入場券の販売 ・割引優待券の配布(数量限定) ・個人レッスン券の販売 (コーチによる30分のアドバイス券)
イベント開催等に よるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・記録会 ・飛び込み会 ・撮影会 ・トップスイマーによる講習会 ・親子水泳教室(幼児対象) ・子供向け夏の水遊び会 ・ボランティア&水泳の会 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料サービスDAY ・ミニ水泳大会(どらドラ杯) ・お楽しみ抽選会 ・エントリー制スイムマラソン (3ヶ月間の距離を累積して順位をだす)
スクール等に よるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・長期のスクール(3～6ヶ月程度) ・短期のスクール(5～10回程度) ・月謝制のスクール ・チケット制のスクール(特定のクラスを利用できるチケットを事前に購入する) ・スクール内ランキング戦(4回程度/年) 	

<プールご利用の案内> 풀 이용안내 Pool Rules

利用者は次の事項を守ってください。

이용자는 다음의 사항을 지켜주십시오.

All people who use the pool must obey the following rules.

- 1 帽子は必ず着用しましょう。

수영모는 꼭 착용해주십시오.

A swimming cap must be worn at all times whilst in the pool.

- 2 泳ぐ前にはシャワーを浴びて準備体操をして入りましょう。

수영 전에는 샤워를 한 뒤, 준비운동을 해주십시오.

Before entering the pool all swimmers must take a shower & stretch.

- 3 コースの中では右側通行をしましょう。

코스 안에서는 우측통행을 해주십시오.

When swimming in the lanes all swimmers must keep to the right.

- 4 飛び込み、逆立ち、潜水は禁止しています。

다이빙, 물구나무, 잠수는 금지되어 있습니다.

Diving, handstands and swimming along the bottom of the pool are banned.

- 5 シュノーケル、水中メガネは禁止しています。

스노클, 물안경은 금지되어 있습니다.

Diving equipment (masks & snorkels) can not be used in the pool.

- 6 お医者様から水泳を禁止されている方、空腹時、食後、お酒を飲んでいらっしゃる方のご遠慮ください。

의사로부터 수영을 금지 당하신 분, 공복시, 식후, 음주를 하신 분은 삼가해주십시오.

All people who have been advised not to swim by a doctor, just eaten or have not eaten for an extended period of time, or have consumed alcohol are banned from entering the pool.

- 7 時間帯によって泳ぐ方、歩く方のコースを決めています。コース表示を確かめて泳いでください。

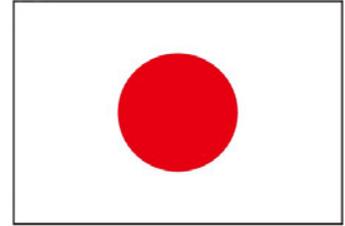
정해진 시간대에 수영하시는 분, 걷는 분들의 코스가 정해져 있습니다. 코스 표시를 확인해 주십시오.

Lanes in the pool are allocated for certain activities during the day (eg. doing laps, walking, etc.). Please check before you enter if the lane you are going to use has not been allocated for a specific activity.

- 8 その他、不明な点がございましたら職員にお尋ねください。

그 외, 궁금한 점이 있으시면 직원에게 물어주십시오.

Please ask the staff if you have any questions



3 利用者・利用者の要望の把握及びその実現性

利用者の声をより多く収集し、運営に反映します。

(1) 「意見箱」の設置

直接スタッフに申し出がない意見も、個人を特定せずに伺うことができる「一言ボックス」を設置します。1週間に一度ボックスを開き、意見について検討します。



(2) 「感謝の箱」の設置

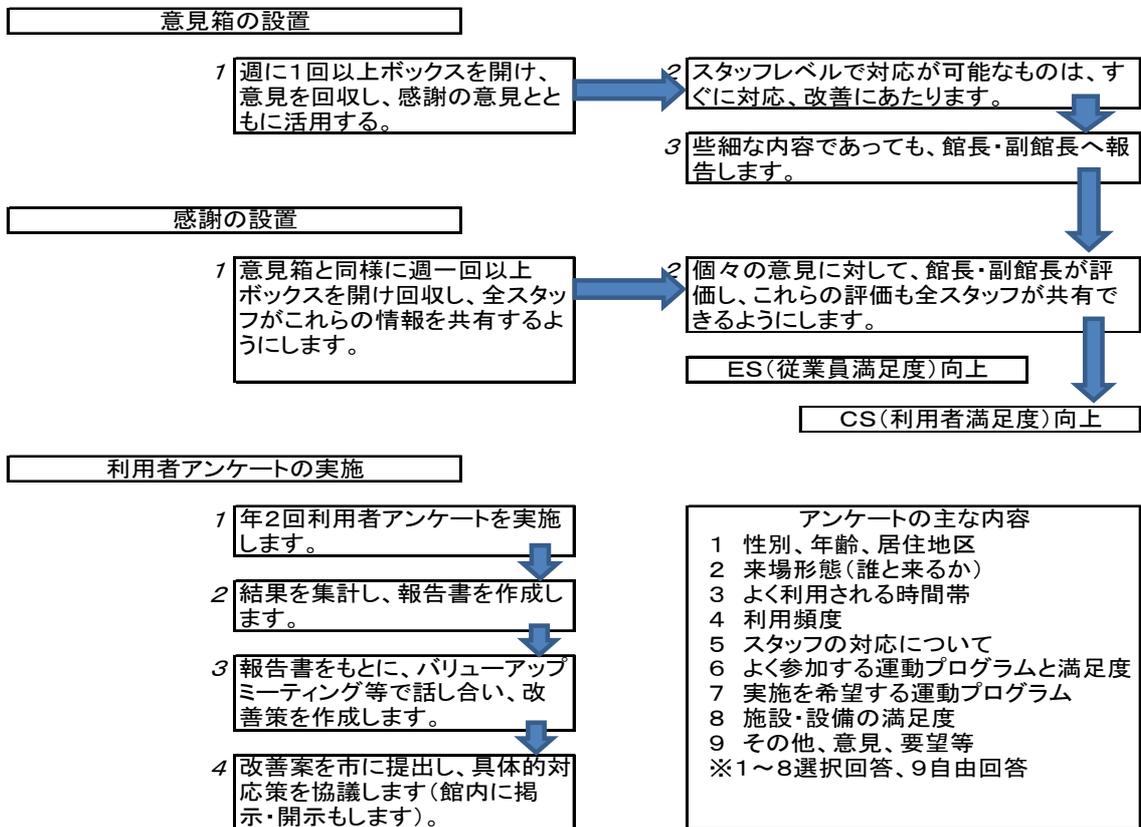
今までの意見箱だけでは、ややもするとマイナスイメージの意見が多くなりがちです。

そこで施設全体の良かった所、評価してもらえる所を書いて頂く「感謝の箱」を意見箱と共に設置していきます。改善する所を直していただくだけでなく、良かった所をもっと伸ばしていく施設作りを行っていきます。

(3) アンケートの実施

セルフモニタリングとして、アンケート調査による意見収集を実施し、分析・評価します。結果は直ちに運営改善に役立てるのはもちろんのこと、以後の事業計画の参考にするなどの活用もします。

時期については、春・秋の年2回の実施を原則とし、夏の利用者の多い期間中に1回実施とします。



頂いたご意見についてどのような対応するのかを、掲示板を用いて開示します。

(4) 利用者懇談会の実施

年に1回以上、テーマを決めた懇談会を実施します。参加者は事前に館内掲示等で募ります。



種別	頻度	チェック項目	チェック対象
場内モニタリング	1回/日	<ul style="list-style-type: none"> ・業務は適切に実施されたか ・クレームに対し、適切に対応しているか ・報告書の内容に誤りはないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種チェックシート ・作業報告書 ・巡回点検 ・各種データ確認
担当者モニタリング	1回/月	<ul style="list-style-type: none"> ・業務は適切に実施されたか ・クレームに対し、適切に対応しているか ・報告書の内容に誤りはないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・日報 ・報告書 ・巡回点検 ・データ確認
	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者としての業務水準のチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故評価シート

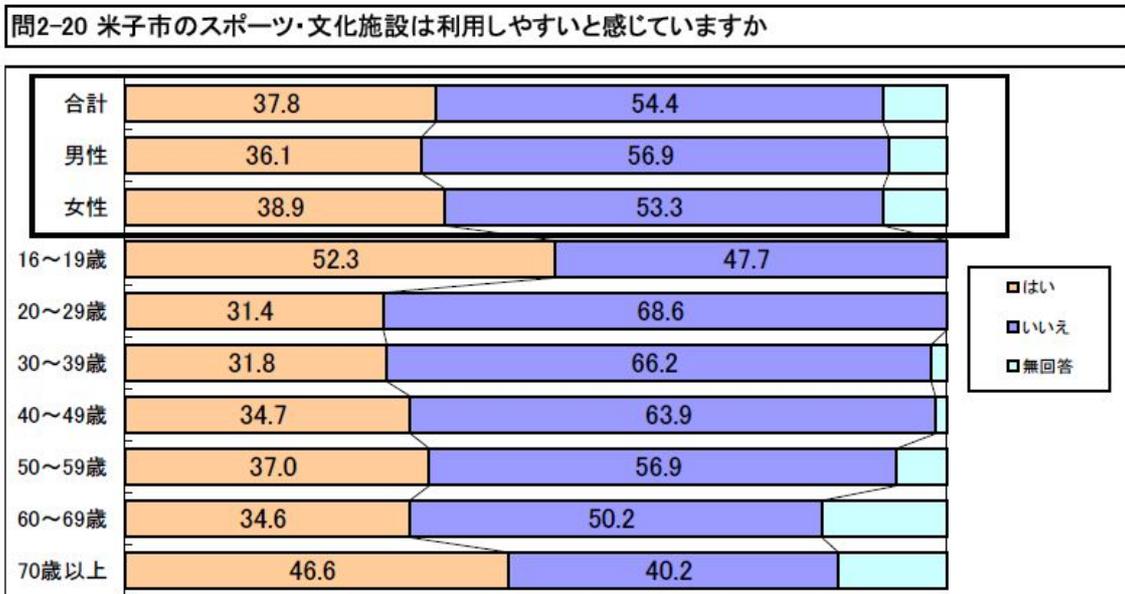
平成26年度4月現在における、米子市アンケートの結果、スポーツ・文化施設は利用しやすいと回答した人の割合は、全体では37.8%で、平成20年調査時の36.6%と比べ1.2ポイント増加しています。



男女別にみると、女性の方が2.8ポイント上回る結果となっています。

年代別にみると、20代～60代は減少している反面、16～19歳が42.9%から9.4ポイント、70歳以上が34.4%から12.2ポイント増加しています。

私たちは、以上の結果を踏まえ、20代から60代の県民に対しインターネットを通じた啓発事業を計画し、利用しやすい環境づくりに邁進してまいります。



4 経費節減のための方策

建物・施設の管理面から経費削減の工夫をします。

(1) マルチスタッフ育成により経費圧縮

スタッフ全員がすべての業務が行えるようすることで、業務範囲を独立させすぎず、余剰な作業及び人員の発生を抑制します。

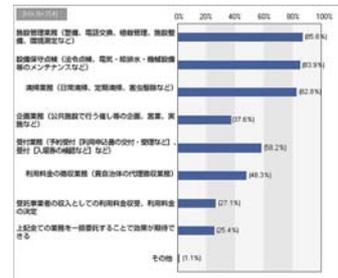


(2) 総合管理(トータルマネジメント)等の視点でのコスト削減について

現在の施設をより長く効果的・継続的に維持していくことを管理運営の基本とし、更に一步進んだ総合的な管理を行うことによって、施設の資産価値の延命とコスト削減の効果を図ります。

ア)各種数値をデータベース化し、経費削減に役立てます。

現在得られる各種数値をデータベース化し、記録・分析することは基本業務ですが、このデータベースに専門化による簡易劣化診断の結果によって、将来発生しうる施設の諸問題を予測し、適切な対策を講じます。“目に見えないコストの削減”を図ります。



イ)継続的改善活動によるコスト削減

日常点検・定期点検を実施して、設備における異常・故障を未然に防ぎ、計画的・効率的な維持管理手法を確立します。また、現在の施設の管理サイクルをトータルマネジメント(総合、管理、活用)として見直し、継続的改善活動を繰り返し“ムリ”“ムラ”“ムダ”を省き、コストの削減を図ります。



(3) 省エネルギー推進によるコスト削減について

全てのスタッフに対し、「省エネルギー推進教育」を実施します。このことにより管理コストの削減を図るとともに、環境にやさしい運営を目指します。

またこの夏、政府から打ち出された「節電15%」に準拠し、県民の皆様のご理解を得ながら、次のように実行していきます。

ア)室温調整

夏28度以上、冬は20度以下に設定することで、冷やし過ぎ・暖め過ぎに注意します。設定温度を1度変えるだけで、冷房時には約10%、暖房時には約13%の空調エネルギーを節約できます。

イ)ファンコイルの手入れ

ファンコイルのフィルターは、こまめに清掃をします。汚れたフィルターは、最大約

10%も電力を無駄にします。

ウ)ブラインドの利用による冷暖房効率のアップ

冷房時や昼間はブラインドを下ろして日差しを防ぎ、夜間はブラインドを上げて室内の熱を逃がすようにします。暖房時や夜間は、ブラインドを下ろして熱の放出を防ぐようにします。



エ)こまめな消灯の実施

照明で消費されるエネルギーは、一般的なビルでは全体消費量の25%に当たります。施設の利用状況を確認し、こまめに消灯し、点灯管理を行う習慣をつけるようにします。

オ)省エネタイプの照明設備の使用

省エネ型ランプなら、電力使用量が同じ明るさの白熱球の約1/5となります。照明交換時は省エネ型を導入するようにします。

	当社50W形 白熱電球搭載ダウンライト		LEDダウンライト※1 (60W相当品)
年間CO ₂ 排出量	63.2kg	約90%削減	6.4kg
消費電力/台	54w	約90%省エネ	5.5w
年間電力量	162kWh		16.5kWh
ランプ寿命	1,000時間	約40倍	40,000時間
イニシャルコスト/台	4,500円		25,800円
年間ランニングコスト	4,044円※2		363円※3
イニシャル/ランニングコスト (10年間で使用した場合)	44,940円※2		29,430円※3

※計算条件:年間点灯時間3,000時間/電料料金22円/kWh/CO₂排出係数0.99・CO₂/kWh
 ※1:高効率LED白熱電球搭載ダウンライト(白熱電球60W相当品)において、※2:ランプ交換費用を含む ※3:LEDダウンライトは、ランプ交換費用は含んでいません。

カ)待機電力の削減

OA機器は、使用後スイッチを切る、またはプラグをコンセントから抜いて待機電力を減らします。

キ)ゴミの排出量を削減

施設から発生するゴミの分別を徹底し、廃棄物のリサイクル品目を増やし、捨てるゴミの排出量を抑制します。同時に廃棄物処理コストを低減します。

また、日頃から3R運動(リサイクル/リユース/リデュース)を推進します。



ク)その他提案

維持管理費について、「清掃業務」「消防用設備保守点検」「浄化槽保守点検」「循環ろ過機保守点検」については、仕様書の見直しから契約締結に至るまで、鳥取県体育協会から指導を受け経費の節減に努めます。

維持管理費のうち、「競泳用自動審判装置点検」については、導入当初から当連盟が使用しており、定期点検業務をこれまで以上に行うことで経費削減していきます。皆生市民プールと連携し、薬剤を始めとした共同購入により経費の節減を行います。

5 施設管理業務の外部委託の考え方とその項目

下記の業務については、コスト的・技術的にも効果があると考え
るため外部委託とするとともに、業者も施設管理の一員であるとい
う認識の下、共通認識を持っていただき一体となった管理を行いま
す。



業 務 名	業 務 内 容
ボイラー保守点検	ボイラーを正常に運転させるための点検
消防設備保守点検	消防法に基づき、利用者の安全を守るための設備保守
清掃作業	衛生的環境の確保に基づき業務を行い、清潔で良好な衛生環 境の確保の為の作業
空調機保守検査	空調機を正常に運転させるための検査
浄化槽保守点検	浄化槽を正常に管理するための保守点検
循環ろ過機保守点検	ろ過機を正常に運転させ、ろ過能力を保つための点検
電気系統の保守	電気系統を正常に動かすための保守
夜間・休日警備	休日及び夜間の警備業務（北陽警備保障）

※ 委託先選定方法については、県内に本店があり鳥取県内に支店
又は営業所がある業者から選定することを基本として指名競争入
札とします。委託期間は複数年を原則としますが、委託業務内容
によっては単年度とします。



本水泳場における各業務は、私たち連盟が誇る役員の多種多様な業種の人材・人脈により
実施し、第三者に行わせる業務は最低限度の範囲といたします。

私たち連盟はこれまで述べてまいりました事業計画を、私た
ち連盟のネットワークを活かしながら、水の専門家として
忠実に実行してまいります。



関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

記載事項なし

委託、工事請負の発注予定

記載事項なし

法人等の社会的責任の遂行状況

(1)障害者雇用

- ア 常用労働者数50人以上の事業者であり、
- 法定雇用率を達成している。（「障がい者雇用状況報告書」の写し添付）
 - 法定雇用率を達成していない。
- イ 常用労働者数が50人未満の事業者であり、
- 障害者（身体障害者・知的障害者・精神障害者）を雇用している。
 - 障害者を雇用していない。

雇用について検討いたします

(2)男女共同参画推進企業の認定

- 男女共同参画推進企業に認定されている。（認定書の写し添付）
- 男女共同参画推進企業に認定されていない。

取得認定に向け努力いたします。

(3)ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I 種 又は II 種規格認証等

- ISO14001又はTEAS I 種規格又は II 種規格に基づく環境管理システムについて
- 認証登録されている。（登録書の写添付）
 - 認証登録されていない。

取得認定に向け努力いたします。

(4)家庭教育推進協力企業としての協定締結

- 家庭教育推進協力企業として鳥取県教育委員会と協定を締結している。(協定書の写し添付)
- 家庭教育推進協力企業として鳥取県教育委員会と協定を締結していない。
取得認定に向け努力いたします。

(5)あいサポート企業等の認定

- あいサポート企業等に認定されている。(認定証の写しを添付すること。)
 - あいサポート企業等に認定されていない。
 - その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。
(認定証等の写しを添付すること。)
- 取得認定に向け努力いたします。

その他

(1) 施設設備の維持管理、衛生管理の考え方

利用者が安心して利用できる施設づくりは、施設運営を行うにあたっての最も基本的な事項であると考えます。

利用者が安全に施設内で活動できるよう、事故等の発生を未然に防ぎ、常に危険のない状態を確保します。また衛生的な環境を確保するためには、日常実施する清掃が基本となります。

そして、施設や設備を長期安定使用するためには予防保全を基本とした維持管理が必要となってきます。更には環境に配慮した施設管理を行うことが使命だと考えています。このことを踏まえ、次の4つの視点を重点にしながらか施設管理を行います。



◆安全 ◆清潔（衛生管理） ◆長期安定 ◆環境配慮

特にプールの管理においては、平成19年3月に文部科学省及び国土交通省が策定した「プールの安全標準指針」、同年5月に厚生労働省が改訂した「遊泳用プールの衛生基準」及び(財)日本体育施設協会ほかによる「遊泳プールの安全・衛生管理の解説」をガイドラインとし、適正な管理、点検を実施します。

ア) 安全対策の徹底

“利用者の安全”対策は、施設管理運営の中での優先課題であり、スポーツ活動等による事故防止・防犯・防災については最善を尽くします。

特にプールの安全については、さまざまな事故事例を教訓として生かしながら安全対策を徹底します。

＜施設及び備品＞

- ・毎日、開館前に施設及び施設用具並びに貸出用具等の点検を行い、安全を確認したうえで利用していただいておりますが、細部にわたる点検については、(財)日本体育施設協会発行の「スポーツ器具の正しい使い方と安全点検の手引き」等を参考に安全対策を実施します。



＜プール＞

- ・日常点検においては、『日常点検チェックリスト』によりプール水の衛生管理プール本体維持管理のため、毎日職員により実施するとともに、利用者に対して『点検結果掲示』をもって、施設の安全をアピールします。
- ・毎日、開館前にプールサイド及びプール内のゴミ処理、コースロープ・プールフロア及び壁面の点検等、安全管理に全力を尽くします。



(点検結果表示)

当プールは、次の事項について毎日点検を行い、施設の安全を確認しています。

区分	点検項目	点検結果
施設関係	排（環）水口の蓋等がネジ、ボルト等で堅固に固定され、配管口に吸い込み防止金具が取り付けられているか	屋内・屋外・飛込プールは吸い込み防止金具が取り付け有り、ネジ・ボルトで堅固に固定されている。また、幼児用プールにおいても吸水蓋をチェーンにより、固定している。
	その他管理者が重要と考える項目	屋内・屋外・飛込・幼児プールの排水口の水圧は清掃作業時の水抜き以外、ほぼ感じられない。
管理運営関係	監視員が適切に配置されているか	適切に配置している。
	監視員に対して、プールの施設・構造や監視業務について十分な指導を行っているか	月1回以上の心肺蘇生法訓練と救助訓練を実施している。 施設の構造、機器の取扱を熟知し、水質管理を適正に行っている。
	その他管理者が重要と考える項目	職員全員が普通救命講習を受講し、AEDを取り扱うことができる。

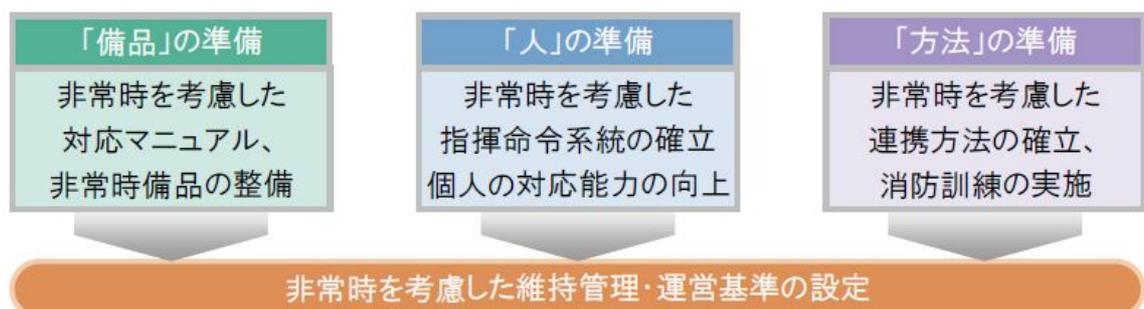
緊急対応の最適化

【 万全の事前準備 】

利用者の生命・身体安全確保に万全の対応を行うことは、最大のサービスであるという認識のもと、リスク発生を想定した各種計画をつくり、その訓練を重ね不測の事態に備えます。

火災・地震等の緊急事態に備えるため定期的に施設全体の避難訓練を行います。緊急時の避難誘導を的確に行うには、迅速な対応が必要であり、対応マニュアルを作成し訓練を定期的に行います。

地震・火災・台風等発生時への非常時対応フローを策定し緊急時に備えます。緊急時には、館長より県へ早急に報告・連絡・相談することを徹底するとともに、必要に応じて消防・警察へ対応要請を行います。



【 データベースサービス構築とマニュアル策定による未然防止策 】

事故、火災等による非常時・緊急時の対応や利用者トラブル対応について、「対応マニュアル」に緊急時の対応を定めます。事故・火災が発生した場合は、「対応マニュアル」に基づき、直ちに被害拡大の防止に必要な措置を講じると共に本市の関係者および関係機関に報告します。事故・トラブル・クレームに係るデータベースを構築して原因を追及するとともに、マニュアルの改訂を行っていきます。

利用者トラブルに関しては、初期対応及び誠意ある態度を取るとともに、安易な対応を行わないことが重要であり、スタッフ全員に対し、対策フローの考えを踏まえた危機管理意識を徹底させて未然防止及び再発防止に努めます。法令及び要求水準に基づいた適切な維持管理を行います。



イ) 清潔な環境の確保(衛生管理の徹底)

職員及び専門業者との連携により、プールの衛生環境管理を徹底して行います。

- ・ 1日12回の塩素濃度及び水温、室温を測定管理し、残留塩素濃度は遊泳用プールの衛生基準に合致するよう調整します。水温、室温は利用者の年齢、目的にそうようこまめに調整します。
- ・ 鳥取県保健事業団による年9回の水質検査を実施し、遊泳用プールの衛生基準に適合しているか検査します。更に検査結果を掲示します。

プール衛生管理者養成講習修了者を複数名配置し、万全の体制で管理します。



上記の清掃により、ろ過機能力維持も合わせて行えます。

- ・毎日、開館前と閉館時に点検し、更衣室・トイレ・シャワー室・採暖室を常に清潔にします。見回り等を強化し、更衣室・トイレの清掃の励行を行います。
- ・保健所等から情報を入手し、掲示・声かけ等で感染症の注意を喚起します。
- ・日常清掃・定期清掃・天井や壁等の特別清掃を行うなどして清潔な施設にします。
- ・利用者のマナーの向上を促進します。
(ごみの持ち帰り運動等)



ウ) 施設設備の長期安定使用のための維持管理

① 法定点検等の確実な執行

施設設備を長期に安定して使用するために、法に定める施設設備の点検・整備・検査を受け、また施設・設備・貸出用具の保守管理を十分行い、利用者に安心して安全に利用していただくための安全対策も徹底します。

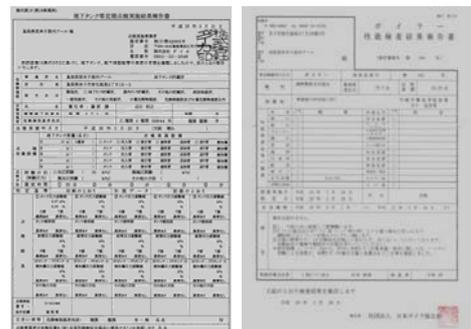


○ ボイラー・空調機関係法定検査

検査・整備項目	頻度	検査・整備機関	関係法令
性能検査	年2回	(株)米子ガス産業	ボイラー及び 圧力容器安全規則
空調機保守点検	年2回	(株)米子ガス産業	空調機に 関する規則

※ 日常の保守点検については、**ボイラー及び圧力容器安全規則第25条**に規定されている次の事項を遵守した管理を行います。

- ① 圧力、水位及び燃焼状態を監視すること。
- ② 急激な負荷の変動を与えないように努めること。
- ③ 最高使用圧力を超えて圧力を上昇させないこと。
- ④ 安全弁の機能の保持に努めること。
- ⑤ 1日1回以上、水面測定装置の機能を点検すること。
- ⑥ 適宜、吹き出しを行いボイラー水の濃縮を防ぐこと。
- ⑦ 給水装置の機能の保持に努めること。
- ⑧ 低水位燃焼遮断装置、火炎検出装置その他の自動制御装置を点検し、及び調整すること。
- ⑨ ボイラーについて異常を認めたときは、直ちに必要な措置を講ずること。
- ⑩ 排出されるばい煙の測定濃度及びボイラー取扱い中における異常の有無を記録すること。



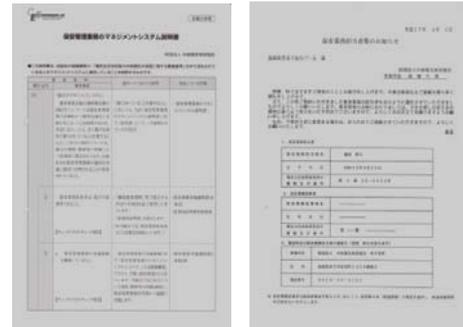
○ 消防関係法定検査

検査・整備項目	頻度	検査・整備機関	関係法令
消防用設備等点検	年2回	(株)吉備総合電設	消防法

○ 電気保安業務点検検査

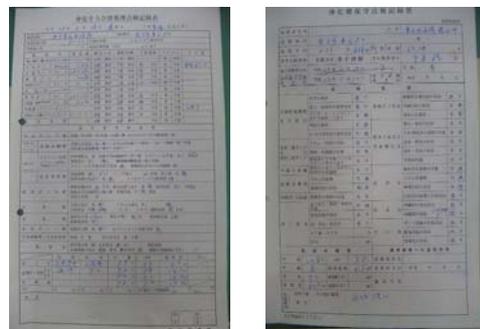
検査・整備項目	頻度	検査・整備機関	関係法令
自家用電気工作物 保安業務	年7回	横田電気	電気事業法

※ 電気主任技術者の外部委託の承認に関する審査基準に適合し、また実績のある保安協会に委託し、保安業務はもとより、遠隔監視装置を設置し、異常発生時対応を24時間、365日行います。



○ 浄化槽点検検査

検査・整備項目	頻度	検査・整備機関	関係法令
浄化槽保守点検	年12回	(有)米子清掃	浄化槽法

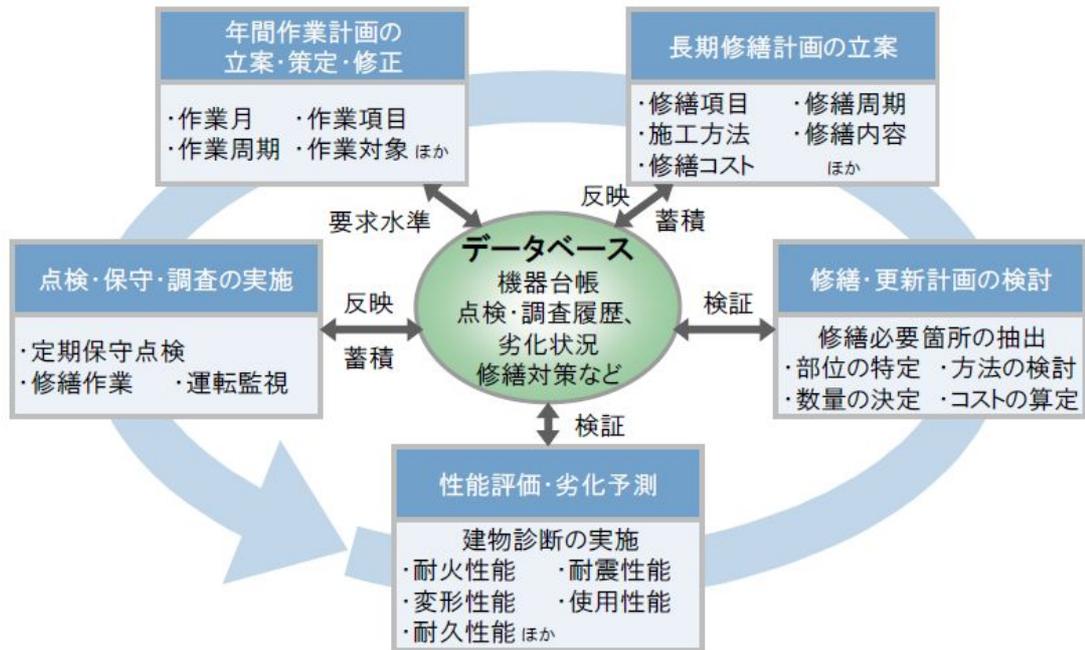


○ 循環ろ過機点検検査

検査・整備項目	頻度	検査・整備機関	関係法令
循環ろ過機保守点検	年2回	(株)ミテック	遊泳用プールの衛生基準

② 施設価値を維持する修繕

要求水準に基づき、各部材の劣化・破損・変形等について日常的に点検し、迅速



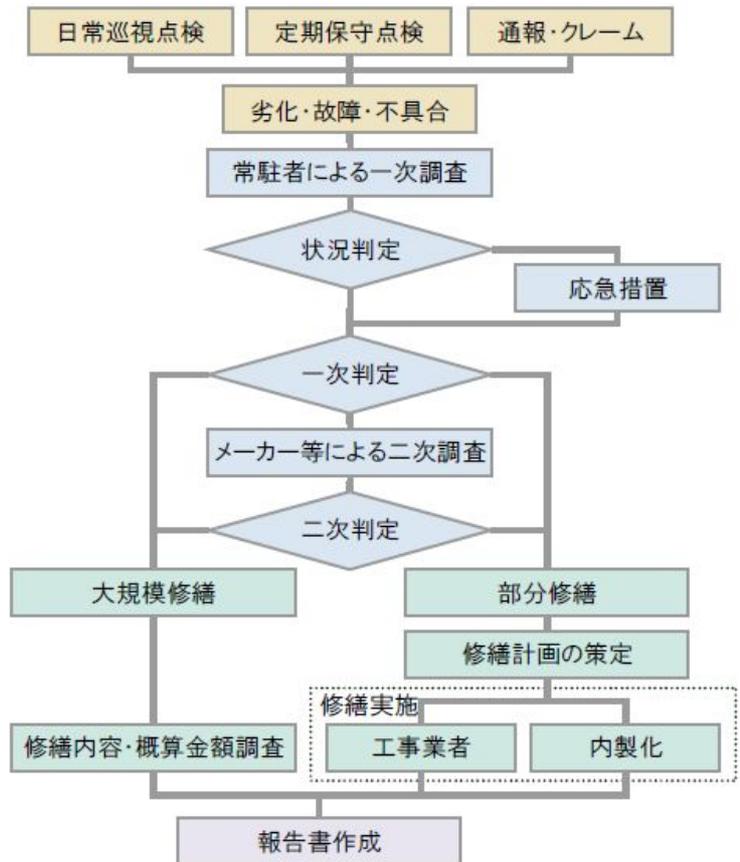
に修理・修繕等を行い、機能上・安全上・美観上良好な状態に保ちます。施設の劣化状況や性能レベルを把握するために、日常的に行う保守点検データを修繕業務にフィードバックし活用します。日々蓄積されていく日常の保守記録に基づき的確な修繕計画を策定するとともに、年間作業計画へ反映させるなど厳格な予算管理のもと、修繕計画を適正かつ最適に見直します。

【 随時の修繕 】

私たちはこれまでも、本水泳場の管理業務の受託に際して、過去の修繕実績等に基づき、計画的かつ継続的に日常点検及び定期点検を実施し、本水泳場を常に良好な状態で維持することに努め、利用者が本水泳場を安全で安心・快適に利用できるよう適切な維持管理を行ってきたところです。今後とも引き続き次のような具体策を励行し、可能な限り修繕の内製化（外注せず、職員等が自ら行うこと）に努め、異常箇所の早期発見、早期修繕に努めます。

- 日常点検・定期点検の充実と異常箇所の早期発見、早期の修繕に努めます。
日常点検及び定期点検に際し、過去の修繕実績等に基づいたチェックリストを活用し、異常箇所の早期発見、早期の修繕に努めます。
- 目視・触診の励行及び修繕の内製化に努めます。
職員はもとより委託業務従事者は、日常的に目視、触診を心がけ異常箇所の早期発見に努めます。異常箇所を発見した場合は、直ちに館長に報告するとともに、その対策を検討の上、直ちに修繕を行います。この場合、可能な限り修繕の内製化に努めます。
- あらかじめ予定される修繕費については、必要年度に予算を措置します。
設備のうちメーカー要請により経年数に応じた部品交換等の必要性があり、点検を実施しなかった場合には、著しい機能低下の恐れのある設備の点検・修繕費については当該年度に「随時の修繕費」に含めて予算を措置します。

修繕が必要となる劣化・故障・不具合を発見した場合、委託業務従事者による一次調査を行い、状況の判定を行います。修繕の内容を、当連盟担当者並びに委託業務従事者で、管理者の業務である部分修繕で対応できるのか、県の業務となる大規模修繕が必要なのかの一次判定を行います。部分修繕の結果は、施工前や施工後の写真を交えながら分かりやすい報告書にまとめ、県に報告します。



(2) 剰余金還元について

鳥取県の「管理代行者」として本水泳場の管理運営を行うにあたり、県民が納めた税金を最大限有効活用し、県民が納得する利用者サービスとして還元することが使命の一つであるととらえております。このことから、剰余金が出た場合は、スポーツ振興や子ども達のスポーツ活動に対して積極的に還元いたします。

(3) 人権に配慮した施設運営

職員研修の実施、啓発ステッカーの貼付、差別落書きを発見し

た場合には「差別落書き対応マニュアル」により措置します。

<差別落書き対応>

1 目的

差別落書きは、人の心を傷つけるとともに、新たな差別意識を植付けたり、差別意識を助長するなど、その影響は大きいものがある。

このような差別落書きを根絶するため、差別落書きの未然防止対策についての指針及び対応マニュアルを作成することにより、人権が尊重される社会づくりを目指す。



2 対応要領

(1) 差別落書き等を発見した場合、通報を受けた場合の対応について

① 職員が発見した場合

職員が差別落書きと思われるもの（判断し難いものを含む。以下「差別落書き等」という。）を発見した場合、施設管理責任者及び施設所管課（以下「施設管理責任者等」）へ速やかに連絡する。

② 県民等から通報があった場合

ア) 通報者からの聞き取り

県民等から通報を受けた場合は、丁寧に対応し、事象の発生場所や内容を把握するとともに、通報者の氏名、住所、電話番号等を聞き、記録しておく。

イ) 速やかな連絡

通報者から聞き取りを行った後、速やかに施設管理者へ連絡する。

(2) 現場の保存と記録

連絡を受けた施設管理者は、直ちに差別落書き等のある場所に赴き、複数の職員で現場を保存し、差別落書き等の内容、使用したと見られる筆記用具、色彩、大きさ等必要と思われる事項を記録する。

記録後、関係者の現場確認が終了するまでの間、施設、張り紙等による遮へい及び使用禁止等必要な措置を行うとともに、現場の写真撮影により記録をする。

(3) 現場の処理

現場確認の完了後、施設管理者等の指示により差別落書きの消去を行い、その後使用禁止措置を解除する。

(4) 施設の適正な管理、維持保全について

施設内の巡回、点検、清掃等の際には落書きには十分注意することの徹底。

特にトイレ、休憩施設、更衣室等不特定多数の者が出入する場所については、重点的に巡回、点検を行う。また、普段から施設の清掃を十分に行い、落書きが行いにくい環境づくりに努める。

3 差別事象に関する課題解決に向けた方策の推進

差別事象として指摘があったものについては、速やかな情報収集に努め、関係団体等と連携をとりながら、施設所管課と協議し、それぞれの立場での役割分担を明らかにする。

また、差別事象の確認等においては、事象を生み出した背景を捉え、施設として取り組むべき課題を明らかにし、次のとおり課題解決に向けた取組を行う。

(1) 「差別事象に深く学ぶ」ことを基本に据えた啓発活動を展開する。

(2) 職員に対する研修内容・方法等について差別事象を踏まえて点検・見直しを行いその充実を図るとともに、職務遂行上で差別に結びつくような施策の実施・行動を行うことのないように絶えず点検を行っていく。

(3) 関係団体の研修体制の確立と研修内容の充実を図るための方策を検討し、研修の推進に努める。

(4) 差別行為を指摘したために、かえって自らが不利益に陥ることのないように、社会に訴え得る力を持った人づくりに努める。

(5) 差別意識の払しょくをめざし、指導者等の研修の充実を図る。

(4) 保険への加入

施設の管理運営には万全を尽くしますが、万一事故が発生し、管理者に管理責任が発生した場合に円滑な補償等を行うため「賠償責任保険」へ加入します。

施設所有管理者賠償責任保険

- ・対人 1 億円 / 1 事故 3 億円
- ・対物 1 事故 5 0 0 万円



(5) PDCA サイクルの最適化

基本方針の作成 (PLAN) に始まり、計画に基づき必要な能力を備えた業務従事者が実施・管理 (DO)、充実したモニタリング体制で管理内容の問題点を抽出 (CHECK)、問題発生防止措置を踏まえた改善提案を検討・再立案 (ACTION) するプロセスで、継続的な業務改善を行い、サービスの質を担保します。



(6) 管理指導実績

No	施設名	備考
1	米子市営東山水泳場 管理実績 平成 23 年 5 月 1 日から平成 27 年 7 月現在に至る 指導実績 昭和 58 年から平成 27 年 7 月現在に至る	
2	鳥取県営鳥取屋内プール 指導実績 昭和 55 年から平成 27 年 7 月現在に至る	
3	鳥取県営米子屋内プール 指導実績 昭和 58 年から平成 27 年 7 月現在に至る	
4	フィットネスクラブパジャ鳥取 指導実績 平成 17 年 5 月から平成 27 年 7 月現在に至る (ジュニア部門のみ)	

鳥取県営東山水泳場



鳥取県営東山水泳場は、鳥取県におけるスポーツの振興及び県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に、米子市営東山水泳場として昭和58年6月に設置された屋外公認50m競泳プール、屋内25m競泳プールと屋外公認飛び込みプールを備えた水泳競技における県内の重要な拠点施設であるとともに、全国大会や国民体育大会を開催してきた唯一の貴重な施設であります。

また、東山運動公園内の中核施設として、県民の健康・体力づくりとスポーツ振興を担う極めて重要な施設です。

な施設です。

【施設概要】

所在地	鳥取県米子市東山町92
管理期間	平成23年4月1日～継続中
施設内容	飛び込みプール (22mx22mx5.2m) 競泳プール及び管理棟 (25mx7コース) 公認屋外50m競泳プール (50mx9コース) 駐車場 (156台収容) 等



【主な自主事業】

私たち連盟は、昭和58年の開館と同時に本水泳場で25年以上に亘り、水泳教室を継続的に実施してきました。現在では、アンケート等利用者のご意見を取り入れ、その結果を集計分析し、ニーズにあった教室展開を行い年間延900回以上の教室を実施し、利用者の方に大変喜ばれています。





鳥取県のスポーツ振興の拠点施設である旧米子市営東山水泳場を平成23年度4月より、私たち鳥取県水泳連盟が総力をあげて「愛着と心意気」をもって管理してまいりました。

このたび、本業務計画書の作成にあたりましては、「東山水泳場」の全職員が日々取り組んでいる日常業務や思いを、精魂こめて形にさせていただきました。

これからもこの「鳥取県営東山水泳場」の管理運営を地元や関係団体との連携を図りながら行い、施設の活性化を全力で努めてまいります。

「変わらない愛着と心意気」を持つ我々に、ぜひ担わせていただきたいと心から願っております。



プールのことはプロフェッショナルな
私たちにお任せ下さい。

ご高覧ありがとうございました。

収支予算書(平成28年度)

収 入(千円)			支 出(千円)		
番号	項 目	金 額	番号	項 目	金 額
1	事業収入	25,774	1	人件費	33,133
2	事業外収入	412	2	労務管理費	50
3	指定管理委託料	58,941	3	賃金	1,560
			4	消耗品費	2,726
			5	ガス代	15,460
			6	LPG代	97
			7	水道代	8,758
			8	電気代	7,376
			9	修繕費	1,151
			10	印刷製本費	156
			11	役務費	217
			12	委託料	6,232
			13	広告費	208
			14	使用料及び賃借料	321
			15	備品購入費	154
			16	旅費交通費	156
			17	保険料	154
			18	支払手数料	31
			19	公課費	4,403
			20	福利厚生費	361
			21	車両費	104
			22	図書研修費	82
			23	外注費	115
			24	一般管理費	1,869
			25	雑費	253
	合計	85,127		合計	85,127

委 託 料 (千円)		
番号	項 目	金 額
1	清掃	1,300
2	ボイラー保守	150
3	消防設備保守	200
4	地下タンク漏洩検査	57
5	浄化槽保守	200
6	循環ろ過器保守	490
7	警備	324
8	空調機保守	511
9	競泳自動審判装置保守	3000
	合計	6,232